

< 目 次 >

第1章 計画の基本方針	3
1. 計画策定の趣旨	3
2. 計画の目標	3
3. 計画の期間	3
4. 内臓脂肪肥満型に着目した生活習慣病のための 健診・保健指導の基本的な考え方	4
第2章 北秋田市の現状	5
1. 人口構成	5
(1) 人口の推移	5
(2) 世帯数と世帯人員の推移	5
(3) 5年年齢別人口と年齢別人口構成	6
(4) 出生数と死亡数の推移	6
2. 国保加入者と保険給付費の現状	7
(1) 国保世帯と被保険者数の推移	7
(2) 保険給付費の推移	7
3. 疾病構造	8
(1) 死因別死亡数の推移	8
(2) 主な死因別死亡率の状況	8
4. 健康診査等の取組状況	9
(1) 基本健診、各種がん検診、精密健診の状況	9
(2) メタボリックシンドローム予備群該当者の割合	10
(3) 健康教育及び健康相談の実施状況	11
第3章 特定健康診査等の実施について	12
1. 特定健康診査等の実施率の目標	12
2. 内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率に係る目標	12
3. 特定健康診査等の対象者数	12
(1) 特定健康診査の対象者数	12
(2) 特定保健指導の対象者数	13
(3) 特定保健指導の実施者数	13
4. 特定健康診査等の年度計画	15
(1) 年度別被保険者数の見込み	15
(2) 年度別特定健診・特定保健指導者数の見込み	15

第4章 具体的な実施方法	15
1. 効果的な特定健康診査等の実施に向けて	15
(1) 実施場所と実施時期	15
(2) 実施項目	16
2. 外部委託の利用	17
3. 周知や案内(受診券や利用券の送付等)の方法	17
4. 事業主健診等の他健診受診者健診データの受領方法	17
5. 特定保健指導の対象者の抽出の方法	17
(1) 抽出方法	18
(2) 標準的な特定保健指導	19~22
6. 実施に関する毎年度の年間スケジュール	23
第5章 個人情報の保護	24
第6章 計画の公表と周知体制	24
1. 広報誌・ホームページ等の掲載	24
2. 特定健康診査等を実施する趣旨の普及啓発の方法	24
第7章 計画の評価と見直し	24
第8章 特定健康診査等の円滑な実施を確保するために 必要と認められる事項	24
< 資料編 >	
資料1 経費の試算	27
1. 特定健康診査に係る経費	27
2. 特定保健指導に係る経費	28
3. 経費の合計	29~30
資料2 特定保健指導に要する時間と必要実施者数	31
1. 特定保健指導に関する業務内容	31
2. 特定保健指導に要する時間	31
3. 特定保健指導実施に必要な保健指導実施者数	32
資料3 北秋田市における各種健診の連携について(フロー)	33
資料4 高齢者の医療に関する法律(関係条項の抜粋)	34~35